



平成 24 年 8 月 8 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年 5 月 22 日付けでダイビル株式会社及び関電不動産株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました。

(内容等については別紙参照)

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：中橋、柳井

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

- 1. 認定した年月日 平成 24 年 8 月 8 日
- 2. 認定事業者の名称 ダイビル株式会社
関電不動産株式会社
- 3. 都市再生事業の名称 中之島 3 丁目共同開発 第 3 期計画

4. 都市再生事業の目的

本計画では、ビジネスの中核拠点となる高層オフィスビルを建設するとともに、就業者や来訪者の憩いの場となる緑豊かなオープンスペース、地域の回遊性を高める歩行者ネットワーク、ヒートアイランド現象の抑制・CO₂削減に寄与する地域冷暖房システムを整備することで、中之島地区の都市再生への貢献を目指す。



- 5. 事業施行期間 平成 23 年 2 月 1 日
～ 平成 25 年 8 月 31 日

6. 事業区域

(1) 位置

大阪府大阪市北区中之島 3 丁目 1 番、1 番 1、1 番 4、1 番 7、1 番 11、1 番 12、2 番、3 番、4 番、5 番 5、50 番 1、50 番 2、51 番

(2) 面積 10,679.09 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上 22 階	4,575 m ²	53,011 m ²	8,579 m ²	618%	53%
合計		4,575 m ²	53,011 m ²	8,579 m ²		

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨造、一部 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、
- ・ 設備 ガス設備、電気設備、給排水設備、空調設備、防災設備、昇降機設備
- ・ 用途 事務所、店舗、自動車車庫、地域冷暖房施設、地下通路

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 4,910 m²

広場 2,100 m²

